

お知らせ

城里町役場（代表）
☎ 029-288-3111

お知らせ

パスポート訂正申請について

結婚等により氏名や本籍県名に変更が生じた場合には、これまで「記載事項の訂正」申請ができましたが、旅券法改正によりこの制度が廃止され、3月20日（木）から「記載事項変更旅券」という新たな方式のパスポートの申請受付が開始されます。なお、パスポートの申請・受領は住民登録のある市町村での受け付けになります。

詳細については、外務省ホームページ（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/>）をご覧ください。

問合せ 町民課（内線110）
☎ 029-288-3111

土地及び家屋等縦覧帳簿の縦覧について

納税者の皆さんが、ご自分の土地や家屋の価格（評価額）が適正かどうか比較し、判断できるようにするため、土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間を次のとおり設けます。

期間 4月1日（火）～30日（水）※土・日、祝日を除く
時間 午前8時30分から午後

5時15分まで
場所 税務課

縦覧できる方 町内に所在する土地・家屋の固定資産税の納税者またはその家族等代理権を有する方

※個人情報保護の観点から、本人（代理権を有する方を含む）以外への質問にはお答えできませんので、ご了承ください。

持参するもの
①納税者本人を確認するための納税通知書・課税明細書または運転免許証

②印鑑

問合せ 税務課（内線121）
☎ 029-288-3111

町税の納め忘れはありますか？

町民の皆さんに納めていただいている町税は、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源です。町税等は、期限内に納付することが原則です。今年度分の納付がまだお済みでない方はお早めに納付してください。

なお、未納のままにしておくと延滞金の加算、地方税法に基づく財産等（動産・不動産・預貯金・給与・生命保険・自動車・債権・有価証券・担保財産権）の差押えが行われます。

事情により納付にお困りの方は、未納のまま放置せず税務課収納対策室へご相談ください。

問合せ

税務課 収納対策室
☎ 029-288-3111（内線121、122）

ホロルの湯からのお知らせ

春の陽ざしを感じながら、ホロルの湯周辺を散策してみませんか？

◇近日のイベント（3月）

- ・3/16（日）「手作り市」（10:00～17:00/玄関ホール）
- ・3/23（日）「ホロルまつり」（10:00～17:00/玄関ホール）

◆休館日（3月～4月）

3月3日（月）、10日（月）～14日（金）【設備点検】、17日（月）、24日（月）、31日（月）、4月7日（月）、14日（月）、21日（月）、28日（月）

問合せ ホロルの湯 ☎ 029-288-7775

広告



平成26年4月1日からの 消費税増税に伴う町有施設などの料金改定について

4月1日から消費税が5%から8%へ増税されることに伴い、町有施設の使用料等が変わります。
なお、改正後の料金等につきましては、各担当窓口にお問い合わせください。

対象となるもの	問い合わせ先	
上・下水道〔公共下水・地域下水・農業集落排水〕料金（※）、水道加入金	水 道 課	☎029-288-3114
	上下水道お客様センター	☎029-255-7501
老人福祉センター「やまゆり荘」使用料	や ま ゆ り 荘	☎029-288-5568
桂老人福祉センター使用料	桂老人福祉センター	☎029-289-3081
常北公民館（健康管理トレーニングセンター）使用料、常北運動公園使用料、上古内多目的運動広場使用料	常 北 公 民 館	☎029-288-5575
桂公民館使用料、岩船地区公民館使用料、桂体育館使用料、大桂公園使用料、粟多目的運動広場使用料	桂 公 民 館	☎029-289-2220
七会公民館使用料、塩子生活改善センター使用料、七会体育館使用料、花山体育館使用料、下赤沢運動広場使用料、塩子運動広場使用料	七 会 公 民 館	☎0296-88-3210
コミュニティセンター城里使用料	コミュニティセンター城里	☎029-288-6100
城里町健康増進施設「ホロルの湯」使用料	ホ ロ ル の 湯	☎029-288-7775
城里家族旅行村「藤井川ダムふれあいの里」使用料	ふ れ あ い の 里	☎029-288-5505
グリーン桂うぐいすの里使用料	う ぐ い す の 里	☎029-289-4321
山びこの郷使用料	山 び こ の 郷	☎0296-88-3157
城里町物産センター山桜活性化施設使用料	物 産 セ ン タ ー 山 桜	☎0296-88-2300
城里町国保（沢山・七会）診療所各種診断書等料金	七 会 診 療 所	☎0296-88-2012
学校給食費（町立幼稚園、小学校、中学校）	教 育 委 員 会 事 務 局	☎029-288-7010

※6月請求分の上下水道料金から適用になります。（3月末の検針は、例月より若干早めに行います。）

警察官を募集します

茨城県警察では、平成26年10月及び平成27年4月に採用する警察官を募集します。

受験資格

① 男性警察官A、女性警察官A

昭和60年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した方、もしくは平成27年3月31日までに卒業見込みの方、または人事委員会がこれと同等と認める方

② 男性警察官B、女性警察官B（平成26年10月1日から勤務）

昭和59年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、警察官Aの受験資格に該当しない方

募集人員

男性警察官A / 102人程度

女性警察官A / 19人程度

男性警察官B / 17人程度

女性警察官B / 3人程度

申込締切

○ 郵送・持参

4月15日（火）〔消印有効〕

○ インターネット

4月14日（月）午後5時まで〔受信有効〕

第1次試験日 5月11日（日）

※試験案内については、笠間警察署、城里地区交番及び町内の各駐在所で配付しています。受験資格の詳細については、笠間警察署にお問い合わせください。

問合せ 笠間警察署 警務課（内線211）

☎029617310110